

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局
【提出日】	2021年6月29日
【会社名】	日本ライフライン株式会社
【英訳名】	Japan Lifeline Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鈴木 啓介
【本店の所在の場所】	東京都品川区東品川二丁目2番20号
【電話番号】	(03)6711-5200
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 山田 健二
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東品川二丁目2番20号
【電話番号】	(03)6711-5200
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 山田 健二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2021年6月25日開催の当社第41回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

2021年6月25日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

- イ 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金49円 総額3,945,971,715円
- ロ 効力発生日  
2021年6月28日

#### 第2号議案 定款一部変更の件

監査等委員会設置会社に移行するため、監査等委員会及び監査等委員に関する規定の新設並びに監査役会及び監査役に関する規定の削除等、所要の変更を行う。  
また、取締役会の決議によって法令の定める範囲で責任を免除することができる旨の規定として、現行定款第28条の一部を変更する。

#### 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）に鈴木啓介、鈴木厚宏、高橋省悟、野上和彦、山田健二、高宮徹、出井正、干場由美子、佐々木文裕、池井良彰、内木祐介を選任する。

#### 第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役に神谷安恒、中村勝彦、浅利大造、苅米裕を選任する。

#### 第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を年額7億円以内（うち社外取締役分は年額1億円以内）と定める。

#### 第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

監査等委員である取締役の報酬額を年額7千万円以内と定める。

#### 第7号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する業績連動型株式報酬等の額及び内容決定の件

第37回定時株主総会において承認された業績連動型株式報酬について、監査等委員会設置会社への移行に伴い、当該報酬の対象者を監査等委員以外の取締役（社外取締役、代表取締役社長鈴木啓介を除く。）とし、本制度に係る報酬枠を改めて設定する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案 剰余金の処分の件	663,253	1,183	-	(注)1	可決 99.42%
第2号議案 定款一部変更の件	662,431	1,997	-	(注)2	可決 99.29%
第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)11名選任の件					
鈴木 啓介	652,248	12,187	-		可決 97.77%
鈴木 厚宏	659,513	4,923	-		可決 98.86%
高橋 省悟	660,222	4,214	-		可決 98.96%
野上 和彦	660,327	4,109	-		可決 98.98%
山田 健二	660,226	4,210	-	(注)3	可決 98.96%
高宮 徹	660,249	4,187	-		可決 98.97%
出井 正	660,149	4,287	-		可決 98.95%
干場 由美子	659,987	4,449	-		可決 98.93%
佐々木 文裕	660,302	4,134	-		可決 98.97%
池井 良彰	659,966	4,470	-		可決 98.92%
内木 祐介	528,734	135,702	-		可決 79.25%
第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件					
神谷 安恒	654,610	9,826	-	(注)3	可決 98.12%
中村 勝彦	659,889	4,547	-		可決 98.91%
浅利 大造	659,744	4,692	-		可決 98.89%
苅米 裕	631,432	33,004	-		可決 94.65%
第5号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額設定の件	661,570	2,675	191	(注)1	可決 99.16%
第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件	661,826	2,418	191	(注)1	可決 99.20%
第7号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)に対する業績連動型株式報酬等の額及び内容決定の件	659,094	5,341	-	(注)1	可決 98.79%

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。